

平成25年度（2013年度）

施政方針

平成25年（2013年）2月28日

国立市長 佐藤 一夫

平成25年第1回国立市議会の開催にあたり、議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する所信を申し上げ、市民並びに市議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

本定例会では、議会改革の取り組みの一環として、3月2日の土曜日を組み入れております。各議員並びに各会派におかれましては、よりよい議会運営にご尽力されていることに心より敬意を表します。

私が市長に就任してから、早くも1年と10か月が過ぎ、まもなく任期の折り返しを迎えます。この間の市政の運営に関しまして、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、深いご理解とご指導をいただき、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

はじめに、平成23年（2011年）3月11日に発災した東日本大震災から間もなく2年が経過いたしますが、被災地では、いまだ多くの課題解決が必要とされております。東京電力福島第一原子力発電所の事故に関わる収束に向けた取り組みや、いつ何時起こるかわからない自然災害に向けての新たな防災対策など、被災地での出来事に留まらず、わたくし達に直接関わることとして、共に復興に向けての支援と努力を怠ってはならないものと強く感じているところです。

この間、国立市でも、多くの市民とともに、様々な形での支援活動を行ってきました。被災地支援や数々の市民ボランティア活動を通して、“人のつながりの大切さ”や国立市における防災対策と日頃の活動で何が大切か、今後の施策に活かすことができる“経験と学び”の貴重な機会を得たものと考えております。この東日本大震災の尊い貴重な経験と学びを生かし、市民の命に直結する市政に活かしていきたいと考えております。

さて、現在、国立市をはじめとする地方自治体を取り巻く社会経済の状況は依然として厳しく、各自治体にはより一層の自立と自己責任による行政経営が求め

られています。急速な少子高齢化の進展や日常の安全に係る公共のインフラ整備への対応と、これらの財政的負担など、国と同様に、地方自治体にも多種多様な課題が増加しています。

私は、市長就任以来、国立市がこれまで進めてきた取り組みを冷静に見据え、今何をすべきか、また、将来へのまちづくりにとって何が必要か、公約にお示した政策の実現、さらには私自身が閉じられていた市長室の扉を開放し、積極的にまちへ出て多くの市民のみなさまの声に耳を傾けてまいりました。この2年間で住民基本台帳ネットワークシステム再稼働、国民保護計画策定着手、保育園待機児解消、学童保育所開所時間の拡大、JR谷保駅エレベーター設置へ向けたJR東日本との合意形成など、着実に実行してまいりました。

また、財政再建へ向けて行政自らが身を引き締め、市民への姿勢を示すことから始め、「まずは隗より始めよ」と三役並びに職員の給与引き下げを行うとともに、選挙公約でもありました財政健全化を具現化するための国立市財政改革審議会を平成24年（2012年）3月に設置し、市財政の基本的なあり方と財政健全化のための具体的方策について、8月に中間答申を提出いただきました。この中間答申を受け、自転車駐車場使用料の改定を行い、これからご審議いただきます平成25年度予算（案）において国民健康保険税の改定や下水道特別会計における資本費平準化債の導入など約4億円の収支改善を見込んでいるところです。

一方、市民の皆さまのご協力により国立市の平成23年度（2011年度）市税収納率は、前年度に引き続き多摩26市中第1位となり、財政の弾力性を測る指標としての経常収支比率が、平成23年度（2011年度）決算では98.8%で、5年ぶりに100%を下回ることができました。これらの取り組みによって、一步一步着実に健全な行財政運営の形が表れてきていると考えております。

また、私の政策の柱である「365日24時間安心・安全のまちづくり」は職員にも浸透し、その根幹となる福祉の視点が福祉部門の職員のみならず全庁に少

しづつ広がって来たという手応えを感じております。市民目線に立ったローカウンター配置や、職員表彰制度を設置したことによる職員の活性化、何より私の就任以来「職員が明るくなった」と多くの方からお褒めの言葉をいただくことは、私にとって大きな喜びであります。任期折り返しとなる平成25年度（2013年度）の市政運営につきましては、この「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現に向けて私の施策をより効果的に推進するため組織改正を行います。新たな組織・職員体制を整える中、これまで以上に市民の皆様のご期待に沿えるよう、引き続き、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、平成25年度（2013年度）の予算案について申し上げます。

平成25年度（2013年度）の予算は、行政評価の結果を反映した事務事業の見直しによる歳出削減を行うとともに、重要課題などに重点的・効率的に予算配分することによって、「365日24時間安心・安全のまちづくり」を着実に進める予算と位置付けて編成を行いました。

平成25年度（2013年度）の国立市一般会計と4つの特別会計を合わせた額は、424億659万円で、前年度に比べマイナス2億2,911万円、0.5%の減となっております。

一般会計予算案の総額では、260億1,100万円で、前年度に比べマイナス8億9,700万円、3.3%の減となっております。

歳入につきましては、根幹となる市税収入では、個人市民税、法人市民税、固定資産税、たばこ税などの伸びを見込んでおり、前年度に比べ2億7,600万円、2.0%の増と見込んでおります。

歳出につきましては、扶助費が前年度に比べて5億9,800万円、8.5%の増と大きく伸びておりますが、財政改革審議会中間答申を踏まえ、国民健康保険特別会計で税率改定の提案を行い、また下水道事業特別会計で資本費平準化債の活用を行うことを通じて、これまで手がつけられてこなかった、国立市財政の最大の課題である特別会計繰出金の抑制に努めるとともに、これから述べます「365日24時間安心・安全のまちづくり」に必要な事業に積極的に予算を投入いたしました。

また、特別会計についてですが、高齢社会の進展に伴い医療・介護給付が大きく伸びており、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計が増となりました。

次に、平成25年度（2013年度）の主な施策につきまして「365日24時間安心・安全のまちづくり」をめざして、大きく5つに分けてその概要を申し上げます。

1. 国立市民のいのちと健康を守る
2. 国立の子育て・子育てに責任を持つ
3. 国立のまちの景観と賑わいをつくる
4. 法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る
5. 4つの政策を支える体制づくり

1. 国立市民のいのちと健康を守る

市民一人ひとりが安心して暮らし続けること、それには市民のいのちと健康を守る、これは行政として最も優先させるべき政策であると考えます。

国立市の高齢者人口は、平成25年（2013年）2月1日時点で、65歳以上が15,190人で約20.3%と5人に1人を占め、今後更なる高齢化の進展に伴い、いわゆる超高齢社会と呼ばれる状況に突入することとなります。加えて、家族形態や世帯構成が変化する中、高齢者一人暮らし世帯あるいは、高齢者のみの世帯は、平成24年度（2012年度）では、全世帯の約19%を占めています。このような中でも、市民が安心して地域で支え合い暮らし続けていけるよう最大限の努力と取り組みを進めてまいります。

まず、高齢者の施策につきましては、地域包括ケアの推進に向けて、病気や認知症になっても住み慣れたまちで、365日24時間安心して暮らし続けられる在宅療養の支援体制づくりのために、これまで国立市在宅療養推進連絡協議会との共催で取り組んでまいりました事業を更に進めてまいります。市民参加型の多職種連携による会議・研修、アクションプランとしての「国立市認知症の日」の制定に加えて、広く市民啓発を行う取り組みを進めるとともに、医療と介護の連携、地域支援における課題解決策について検討してまいります。

また、引き続き在宅医療相談窓口を開設し、併せて直営型地域包括支援センター及びくにたち北高齢者在宅サービスセンター・福社会館・くにたち苑内の地域窓口において、ご本人やそのご家族からの相談を受け、適切な支援に繋がるようコーディネートしてまいります。

認知症施策につきましては、今後も市民への理解を深めるとともに、認知症の方とご家族が地域で立ち寄れる居場所づくりや安心して生活を続けられる仕

組みづくりにも着手してまいります。

そして、高齢者の健康を守る、いのちを守る視点から、「食」の確保と見守りサービスを兼ね備えた施策の充実を図ります。在宅生活を継続的に支えるための地域包括ケアシステムの原動力としても「食」の確保は重要であります。低栄養予防や健康保持のため、必要度の高い方には配食数を増やし、回数が増えることで見守りも拡充するなど、大きく制度を見直し新たな体制で臨んでまいります。

さらに、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるための仕組みとして、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、又はそれぞれが密接に連携しながら、新たに定期巡回訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のサービス提供事業者を公募により導入していきます。

加えて、今回東地区に寄贈がありました土地を活用し、介護が必要となった高齢者が、住み慣れた家・地域での生活を継続することができるように、利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」の3サービスを組み合わせ提供する小規模多機能型居宅介護サービスの拡充を進めます。また、併せて地域の皆様が気軽に立ち寄っていただけるような場の併設を目指してまいります。

しょうがい者の施策につきましては、しょうがい者虐待の未然防止や早期発見、訪問などの迅速な対応、相談やカウンセリング、保護などの支援を行うため、平成24年（2012年）10月に虐待防止センターを設置いたしました。引き続き365日24時間の虐待の相談・通報体制の充実をはかってまいります。

加えて、しょうがい者が災害時などに自己のしょうがいに対する理解や必要な支援を周囲に求めることができるツールとして期待されている「ヘルプカード」を作成し配布してまいります。

また、認知症・知的しょうがい・精神しょうがいのある方がご本人の能力や財産を活かしながら、その人らしく生活が送れるように保護・支援する制度として成年後見制度がございます。これまで、国立市では国立市社会福祉協議会と連携して取り組みを進めてまいりましたが、近年の対象者の増加や後見人不足、様々な困難ケースに組織的に対応していくために、同協議会に補助金を交付し、法人後見業務を担っていただくことになりました。判断能力が衰えた方を社会全体で支える仕組みであり、暮らしの安心に直結するものとして、今後もしっかり取り組んでまいります。

防災対策の推進につきましては、「市民一人ひとりのいのちと財産を守ること」を徹底して追求するため東日本大震災の教訓を踏まえ、平成24年度（2012年度）に引き続き総合防災計画の見直しを行い、平成25年度（2013年度）に改訂いたします。改訂にあたっては女性消防団員や国立市赤十字奉仕団などの女性の視点や、被災地に派遣した職員の意見なども踏まえ、より実行的な計画となるよう努めてまいります。

また、災害時に一人も見逃さずに避難を行えるよう、災害時要援護者避難支援事業を推進してまいります。この事業につきましては、災害時に高齢者、しょうがいしゃなど自力で避難が困難な「災害時要援護者」を地域が見守る仕組みづくりを、青柳1丁目地区において平成24年（2012年）よりモデル事業として実施しております。このモデル事業で得たノウハウを持って、順次取り組みを広げていきたいと、現在次に取り組んでいただける地区を募集しているところでございます。

さらに、木造住宅の耐震改修助成制度を増額・充実するとともに、再生可能エネルギーとしての太陽光発電、蓄電池や燃料電池の設備設置に対する助成を開始し、安全と環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

男女平等・人権の施策につきましては、女性相談やDV被害者支援の体制として、児童課内にひとり親・女性支援係を設置し、女性支援・DV被害者支援などに係るスーパービジョン研修を行ってまいりました。この研修では、国立市における相談と支援の強化並びに、庁内の連携・推進体制についての検討をいたしました。引き続きこの研修を実施し、適切かつ迅速な措置を講じられるよう実効性のある体制の確立を目指してまいります。

次に、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能対策についてですが、市内の空間放射線量の測定に加え、学校給食の食材について、学校給食センター独自で放射能測定を早々に開始いたしました。また、市民への空間放射線量測定器の貸し出しや、市民から持ち込まれた食品についても、放射性物質検査機器を無料で利用できるようにいたしました。測定された数値については随時ホームページにて公表してまいりました。今後も市民の健康と命を守り、安心と安全の取り組みに力を注いでまいります。

2. 国立の子育て・子育てに責任を持つ

かつて子育ては、家族や地域社会の中でごく自然に行われていましたが、現在の子育て、子育てに関わる環境は大きく変化しました。核家族化の進展や共働き世帯の増加による保育需要への対応、虐待にあう子どもの社会的擁護など、行政としての子育て・子育てのための支援体制の整備は急務であります。コミュニティが希薄化しているといわれている中、子育て・子育てを支える環境づくりは、行政だけではなく学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任をもち連携・協力しながら地域社会全体で支援していく仕組みづくりを進めることが大切です。

一方、少子化が進展する中で、その対策としての共働き世帯への支援、育児休暇制度の普及など、子どもを生み育てるための環境整備として、国の政策や制度動向を注視しながら、市の施策を進める必要があります。

平成24年度（2012年度）の国立市における子育て・子育て環境の改善施策については、民間保育所への支援において、施設の新設並びに建て替えが3園実施されたことにより、大幅な定員増が達成されます。

今後、国が平成27年度（2015年度）に実施を予定している「子ども・子育て新システム」では、認定こども園の創設、幼稚園や保育所の支援や充実などの政策により、「子どもを生み、育てやすく」する環境の構築を目指しており、市といたしましてもこの新たな制度のもと、子育て・子育て環境の整備を進めることとなります。この制度に合わせ、平成25年度（2013年度）は地域のニーズ調査を行い、子育ての支援を市が計画的に行うため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していきます。国立市にとって、この取り組みは、子育て・子育て環境を大きく向上させるものと考えております。

また、安全で快適な保育環境を整備するため、平成22年度（2010年度）から認可保育園の耐震化、大規模改修工事を行ってまいりましたが、平成24年度（2012年度）から実施しているあゆみ保育園の耐震改修工事を引き続き行ってまいります。

次に、子どもたちの教育については、学力と体力の向上とともに、豊かな心を育み、自尊感情・自己肯定感を高め、夢と自信をもって激動の社会を生き抜く力を身に付けていくことができるよう、学校と家庭、地域が総がかりで教育を進める体制の構築を、教育委員会にお願いしてまいります。

今後の国立の教育を支える大きな柱として、多様な教育課題の解決に力を注いでいる学校を総合的に支えていくための「学校支援センター」を国立第二小学校に新設いたします。若手教員の研修の実施、特別支援教育指導員やICT支援員、部活動指導員などの各種支援員の資質向上と、より効果的な活用の拠点として、マンパワーによる学校支援体制を強化してまいります。

また、増加傾向にある、特別な支援を要する子どもへの支援体制を強化するために、国立第七小学校に「通級指導学級」を開設いたします。

市としては、この支援体制の整備に加え、就学前の教育機関及び福祉などの関係機関とのネットワークの構築を一層進め、特別な支援を要する子どもやその家族に対する支援として、新たに専門員を配置した「発達支援室」を開設します。この発達支援室は、子ども家庭部子育て支援課が所管いたしますが、当初段階から子どもの子育て・子育ての視点により、福祉と教育の垣根を取り払い、幼児期から児童・青年期までのライフステージにおいて切れ目のない支援を図ってまいります。従来からの教育センターにおける教育相談と発達の相談支援が一体化して進められる体制をめざし、全庁的な連携体制を組んで進めてまいります。

教育環境の整備については、平成23年度（2011年度）から平成24（2012年度）年度の2ヵ年に、全ての小・中学校に空調設備を配置し、児童・生徒が夏、冬ともに快適な教育環境の中で学習に集中できるようにいたしました。また、全ての学校施設の構造部分の耐震化は完了し、窓ガラスの飛散防止対策も実施いたしました。平成25年度（2013年度）においては、天井、照明器具、サッシ、外壁などの非構造部材の点検を実施し、引き続き、安全な教育環境の整備に取り組んでまいります。

また、こうした教育環境と発達支援の充実に向けた、新たな取り組み・拡充にあたっては、教育委員会に統括指導主事を配置し、組織的な強化も合わせて行っていけるよういたします。

3. 国立のまちの景観と賑わいをつくる

国立市のまちの魅力は、国立駅を玄関口とする魅力ある個店のひろがりや大学通りを中心とした優れた景観、閑静なまち並み、そして甲州街道から南へ広がる武蔵野の面影を残す自然と、そこに深い歴史を刻んだ南部地域の資源が、うまく融合したコンパクトかつ機能的なまちの姿にあります。そして、このまちの景観資源を最大限生かし、保全するとともに魅力あるものにしていくこと、そこには人と人との交流による賑わいがあること、このことが、次の時代へ継承すべき将来の国立のまちの姿と考えております。

平成25年度（2013年度）は、このまちづくりの政策を、これまでの計画段階からより具体的な実行段階に移していく重要な年と考えております。

まず、国立駅周辺のまちづくりについてですが、平成25年度（2013年度）にはいよいよJR中央線連続立体交差事業が完了いたします。国や東京都の補助金、交付金などを活用し、国立駅周辺まちづくりの事業を具体的に進めます。

こうした事業の実施にあたっては、可能な限り補助金や交付金の活用に鋭意努力する一方、先進自治体の取り組みを研究し、民間事業者並びに地域の皆様と協力して駅周辺のまちづくりに全力で進めていきたいと考えております。

具体的な整備については、交通の要衝という立地条件を活かし、市民の利便性の向上を図るために、高架下での市民サービス施設や集会施設など公共施設の設

置に加え、旧駅舎の復原・活用を含めた駅前での歩行空間の確保など、駅前の価値を高める整備を進めてまいります。そして駅前から伸びる大学通りなど、国立特有の景観にも配慮し、賑わいと活力のある、人にやさしい歩車共存の駅前広場を創出してまいります。こうした環境の創出は、周辺自治体の駅前の顔と明らかに違った特色をもち、市内外からの集客力と国立のブランド力を高め、将来の国立の価値を高めるものと考えております。

更に、駅前空間の創出に欠かせない側道整備を含めたJR中央線連続立体交差事業をはじめとする都市基盤の整備、そして南北の通過交通の円滑化、市街地の一体化などに向けて、都市計画道路3・4・10号線や西1条線延伸部分の整備などによる交通ネットワークの形成についても進めてまいりたいと考えております。

また、南の交通の要としてのJR谷保駅については、これまで要望の高かったエレベーター設置のバリアフリー化事業と跨線橋改修事業を、関係機関との協議・調整を綿密に行っていくなかで進めてまいります。

平成24年（2012年）10月中旬にはJR東日本八王子支社と「南武線谷保駅改札外エレベーター等整備に伴う調査設計に関する協定書」を締結し、現在は整備計画案の策定、耐震診断及び補強策の策定などの業務を進めております。

今後は、調査・基本設計の結果をもとに、事業内容・費用負担割合などについてJR東日本八王子支社とさらに具体的な協議を行ってまいります。調査の結果にもよりますが、平成25年度（2013年度）には実施設計を行い、工事に着手し、平成27年度（2015年度）中の竣工を目指したいと考えております。

次に、交通環境の整備に関わる事業については、道路はまちを構成する一大要素であり、利便性や防災上の視点だけではなく、人が楽しめる、そして楽しみな

がら通行できる一施設と捉え、国立のまちに合った交通環境の整備を進めたいと考えております。

さくら通り改修事業については、桜の高樹齢化が進み、また車道へせり出している桜もあり、安全への配慮と維持管理に苦勞していることからその対策を講じることが急務であります。この解決策として、さくら通りの車線を現在の4車線から2車線に減線することにより、桜の植樹環境の改善や自転車走行空間を確保すると共に、歩道は歩行者専用路として特化してまいります。このさくら通りは、国立のメインストリートの大学通りと交差し、国立の美しいまち並み景観をつくる大切な道であり、今後新たな魅力を加え人にやさしく楽しめる道として整備してまいります。

コミュニティバスの新規路線導入等事業につきましては、事業の効果をより高めるため、既存路線の見直しやミニコミュニティバス新規導入について、地域公共交通会議において具体的に協議を進め、平成25年度（2013年度）の試行運行を目指します。

国立市地域交通計画策定事業については、少子高齢化や人口動態など、交通を取り巻く社会経済情勢が変化する中で、市民生活に必要な交通に関する施策を計画的に推進するため、地域交通計画を策定するものです。

次に、南部地域の整備については、引き続き、城山南地区と下新田地区の2つの土地区画整理事業の進捗にあわせ、順次、町名地番の整理を進め、また、狭あい道路につきましても拡幅などの整備に努めてまいります。

南部の農と自然を守る取り組みとして、「城山地区里山プロジェクト」では、城山一帯を中心とした南部の環境資源を生かし、都市農業・商工観光・自然環境保

全、子どもの体験の場などの関係施策を総合的に実現する場として全庁的な取り組みを進めます。

城山一帯に残された樹林、水路、農地などは、今に残る国立の原風景であり、国立市民全員の財産であります。この貴重な風景を後世に引き継いでいくために、城山公園を中心としたこの地区の「ビッグビオトープ」をイメージした里山づくりを進めます。また、子どもの居場所づくりとしてのプレーパーク、農や自然にふれあう貴重な体験の場としても活用できるように多面的に整備し、子どもから高齢者、そして地域住民や様々な団体などが賑いをもちながら集い連携をする里山コミュニティの形成にもつなげます。

城山公園については、水路などの修景事業として、城山公園に流入する水路を整備し、城山公園内の池を復活させることでハケ下の風景を再現いたします。これを城山地区里山プロジェクト事業と一体化して進めることにより、城山地区一帯の景観資源の保全と活用を効果的に図れると考えております。

次に、農業施策については、相続や後継者の問題、耕作面積からの採算性、水路の管理など、抱える課題は多く、これまでの形態での農業を続けていくには大変難しく、生き残り策を講じることが必須であります。こうした状況において、市内の民間企業である研究機関と、製薬会社、大学が共同開発したトウガラシ「カハットエース」を、若手農家17人が共同で試験的に栽培する委託を受け、昨年の秋に収穫をいたしました。このトウガラシの成分を抽出し、医薬品や加工食品に利用するもので、農家同士あるいは、企業と農家との連携、そして、新たな収入源の確保を目指し、あらゆる可能性を探る前向きな取り組みとして期待するとともに、引き続きこうした連携の仕組みを模索していきたいと考えております。

その仕組みづくりとしての、活き活き都市農業推進事業では、「農業・農地を活かしたまちづくり事業実施計画」に基づく、6つのプロジェクトの事業を推進し

てまいります。具体的には、農の駅拠点施設の実施計画の作成、体験農園の整備、ファーマーズマーケットの開催、民農商工学の連携による商品開発、市内の飲食店による地場農産物を使つての逸品提供など多様な事業展開を考えております。

次に商工振興については、今後JR中央線連続立体交差事業の完了と国立駅周辺まちづくりの事業が具体的に進む中、市内外の買物客の導線や購買動向がどう変化するか、予測しながら進めることが大きな鍵を握っていると考えております。駅周辺の外観や利便性が向上しても、これまでに地域の商店に足を運んでいただいていた皆様が、通過するだけのまちになってしまつては、まちは枯れてしまいます。駅とそれに続く商店街に、人と人とが行き交い賑いのあるまちを作る、それには地元の商店の皆様並びに関係団体と意見を交換しながら、駅周辺まちづくり事業が商店街に賑わいをもたらすよう進めていきたいと考えております。

また、矢川駅周辺の賑わいを作り出すプロジェクトについては、矢川メルカード商店街の活性化事業と、その目的のひとつとして商店街の消費拡大にも大きく関わる都営矢川北アパートの建て替への対策と併せて進めます。中小企業等振興会議で活性化案について議論した内容を実施計画としてまとめ、地元自治会や地域の方々、東京女子体育大学と連携し、矢川メルカード商店街に賑わいが復活するよう事業展開します。

次に、自然と調和した文教のまちの更なるイメージアップにつながるまちの景観づくりを進めるため、花と緑のまちづくり事業を進めます。この事業は、「花と緑のまち くにたち」をキャッチフレーズに、市民をはじめ、学校や事業者など、多くの人たちとともに実施してまいります。まずは、国立駅から続くメインストリートとしての大学通りの緑地帯に、季節の花が咲く花壇をつくることにより、季節を感じられるまち並みをつくり、観光振興にもつながる賑わいのある景観を

作ります。

次に、まちに賑わいをつくる機会として、スポーツ祭東京2013本大会が、昨年のリハーサル大会に引き続き、いよいよ開催されます。54年ぶりとなる東京での国体で、リハーサル大会での経験を生かし、より市民の皆様から喜ばれ、まち全体で賑わいのある大会にしたいと考えております。

担当競技であるウエイトリフティングに親しみがもてるよう、全国から集まる選手の皆さんを、市をあげてお迎えし開催していきます。そのために、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会を中心に、広報活動や国立市商工会などの団体とより一層の連携を図りながら進めてまいります。

4. 法やルールを守り、赤字市政からの脱却を図る

これまで、法やルールを守り健全な行政運営を進めるために、平成24年（2012年）2月より住民基本台帳ネットワークシステムを再稼動いたしました。一方、赤字市政からの脱却を図るために、行財政健全化の具体的な方策の取り組みを進めてまいりました。

行政の運営を支えている市税の徴収につきましては、市民の皆さまのご協力により、市税収納率が、平成23年度（2011年度）も多摩26市中第1位となりました。引き続き公正かつ公平な行政運営に努めてまいります。市税以外の市債権につきましても、適切な管理を進めるため市債権係を新たに設置し、全庁的な取り組みとして制度を確立していきます。

次に行財政改革についてですが、「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現のためには、それを支える財政基盤の確立が必須となります。依然厳しい

市財政の建て直しを図るために、平成24年（2012年）3月には、国立市財政改革審議会を設置し、委員の皆様にご議論を重ねていただきました。平成24年（2012年）8月28日に審議会より中間答申を提出していただき、市財政の基本的な在り方と、財政健全化のための具体的方策をお示しいただいたところです。市としては、この具体的方策などのご提案を真摯に受け止め、くにたちタウンミーティングを開催するなど、市民の皆様への丁寧な説明を行いながら財政健全化の取り組みを進めているところです。

平成25年（2013年）8月には、本答申が提出される予定です。この最終答申を受け、今後新たな行財政改革プランを策定し、健全な行財政運営に努めてまいります。

次に、老朽化が進む公共施設の活用再編については、国立市のみならず、多くの自治体が危機感をもちながら計画づくりを進めているところです。

国立市でも、平成23年度（2011年度）からストックマネジメント事業に取り組み、公共施設白書を作成しました。また、平成24年度（2012年度）は、根本祐二教授をセンター長とする東洋大学PPP研究センターへ調査研究を委託し、その結果を踏まえて公共施設マネジメント基本方針の策定に取り組んでおります。今後は、この基本方針に基づく各施設の再編・利活用の検討を行い、財政収支見通しを踏まえながら中長期の計画策定に取り組んでまいります。

次に行政サービスについてですが、社会の変化に伴い市民の生活が多様化してきている状況において、行政サービスの利便性や住民満足度の向上に積極的に取り組む必要があります。

新たに平成25年度（2013年度）分から、市税、国民健康保険税、介護保険料のコンビニエンスストアでの収納が始まり、市民の皆様がお近くで24時間

納付いただける環境が整います。

また、開庁時間に市役所にお越しになれない市民の皆様のために、現在市役所警備員室や北市民プラザに加え、市内4店舗において、電話申し込みにより住民票を受け取れるテレホンサービス委託事業を行っております。このサービス地域の拡充を図ってまいります。地域については、南市民プラザ及び南区公会堂の2つの施設を利用し、住民票や課税証明書等を受け取れるよう拡充するものです。

今後もこうした取り組みと合わせて、休日開庁や高架下を活用した市民サービス施設の設置など、市民の皆様の更なる利便性を図ってまいります。

5. 4つの政策を支える執行体制作りについて

地方分権が進む中、自治体の自主性が尊重される一方、自治体が自らの判断と責任において政策を進める行政経営力が強く求められています。少子化と超高齢化による生産人口の減少が進む中、高齢者とそれを支える若い世代が、社会においてどのような役割分担をし、また要援護者を含めた方々を、社会全体で支える体制の整備をどのように進めるかが、国や地方自治体に求められています。

国立市としては、「365日24時間安心・安全のまちづくり」を目標に政策の4本柱を推進してまいります。しかし、そのためには行政だけではなく、市民、企業、大学、NPO、各種団体などの様々な方々のお力をお借りし、積極的に連携を深めながら進めていく必要があります。

重要な役割を担う行政としては、こうした政策を着実に実行するために、迅速かつ的確に対応できるコーディネート能力を備えた人材育成と、高度な専門知識を備えた多様な人材を登用し、職員の資質向上と組織体制の強化を図りたいと考

えております。そのためには、「自ら考え、市民とともに積極的に行動していく職員」を目指す国立市人材育成基本方針を踏まえた職員の育成と、人材育成の一環として、他自治体や民間企業との人事交流や派遣研修を行ってまいります。

引き続き、新たな組織体制と本方針のもと、これまでお示ししてきた政策をより確実に実行し、市民の皆様のご期待に沿えるよう尽力してまいります。

以上、平成25年度（2013年度）の主な施策を申し上げます。

3年目となるこの年も全精力を傾けて、市政運営を行ってまいります。

皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。